



# 書道パフォーマンス甲子園

## DISCLOSURE

— 半期ディスクロージャー —

### 2023

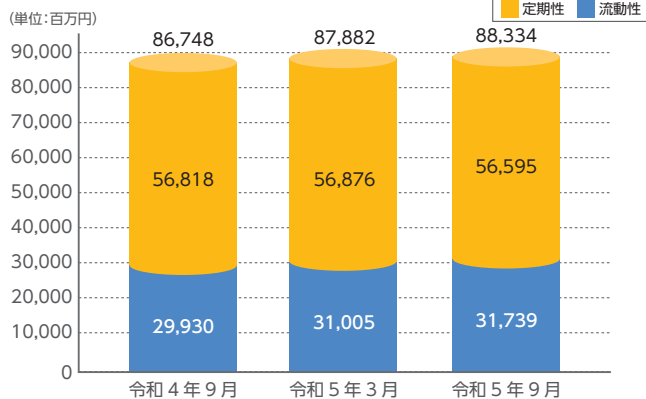
(2023年4月1日～2023年9月30日)

 川之江信用金庫

## 預金積金および貸出金の推移

### 預金積金の推移

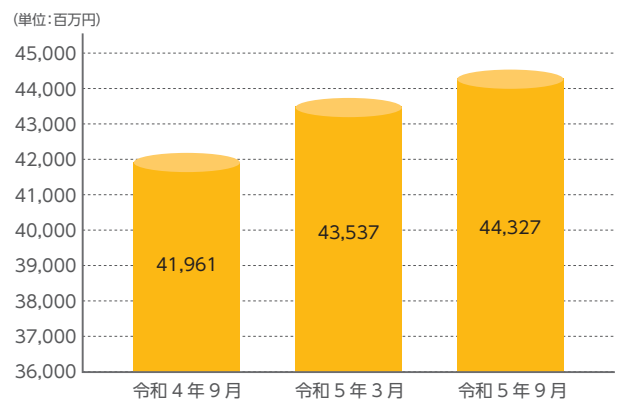
預金積金残高 **883億円**



お客様の資産形成に対するニーズが多様化する中、当金庫の強みである地縁・人縁を活かした地域密着の営業活動を推進してまいりました。職域世帯には給与振込口座を中心に取引基盤の拡充、シニア世代には年金や相続などライフプランに合った商品・サービスの提供に努めました。その結果、令和5年9月末の預金残高は前年度末より451百万円(0.51%)増加し、883億34百万円となりました。

### 貸出金の推移

貸出金残高 **443億円**



多様なお客様のニーズに応えるため、コンサルティング支援の充実に努め、地域密着型金融を積極的に推進してまいりました。事業性融資については、資金繰り支援に加え、創業・補助金申請支援・販路開拓・事業承継等、企業のライフステージに応じた本業支援の取組を一層強化しました。個人向け融資については、住宅ローンや職域サポート契約先従業員を中心とした個人ローンに積極的に取り組みました。その結果、令和5年9月末の貸出金残高は前年度末より790百万円(1.81%)増加し、443億27百万円となりました。

## 収益の状況

当期純利益 **239百万円**



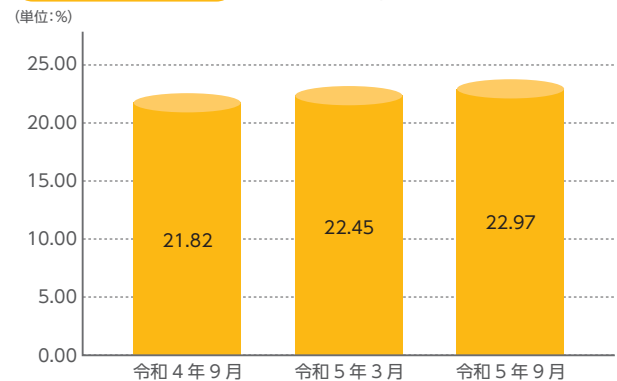
ウクライナ情勢等による景気の低迷、債券市場の金利上昇による不安定なマーケット環境、低金利政策長期化の中、本業支援の取組強化や資金運用収益の増加等により、増収増益となりました。

(単位:百万円)

	令和3年9月	令和4年9月	令和5年9月
業務純益	173	152	79
実質業務純益	180	132	79
コア業務純益	105	100	79
コア業務純益 (役員給与等調整額を除く)	105	100	79
経常利益	273	218	329
当期純利益	192	160	239

## 自己資本の状況

自己資本比率 **22.97%**



自己資本比率は、金融機関の健全性・安全性を表す重要な指標のひとつです。国内のみで営業する金融機関は、4.0%以上を維持することが義務付けられています。令和5年9月末の自己資本比率は22.97%となり、国内基準である4.0%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を確保しています。

## 自己資本の構成に関する開示項目

(単位:百万円)

項目	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	13,930	14,067	14,301
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1	27	24
自己資本の額((イ)-(ロ))(A)	13,928	14,039	14,276
リスク・アセット等の合計額(B)	63,812	62,524	62,130
単体自己資本比率(A)/(B)	21.82%	22.45%	22.97%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

## 自己資本の充実度に関する項目

(単位:百万円)

項目	令和4年9月期		令和5年3月期		令和5年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計(イ)	61,820	2,472	60,554	2,422	60,160	2,406
オペレーショナル・リスク(ロ)	1,992	79	1,970	78	1,970	78
単体総所要自己資本額(イ)+(ロ)	63,812	2,552	62,524	2,500	62,130	2,485

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%  
 2. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。  
 (オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)  
 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$   
 3. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## 貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

貸出金業種別内訳	令和4年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末
製造業	5,153	5,710	5,952
農業、林業	229	284	313
漁業	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
建設業	2,210	2,292	2,275
電気・ガス・熱供給・水道業	54	50	42
情報通信業	474	486	487
運輸業、郵便業	1,392	1,475	1,379
卸売業、小売業	2,386	2,450	2,546
金融業、保険業	9,026	9,523	9,532
不動産業	6,684	6,443	6,605
物品賃貸業	2	1	1
学術研究・専門・技術サービス業	14	13	17
宿泊業	1,050	1,162	1,118
飲食業	333	358	446
生活関連サービス業、娯楽業	35	31	26
教育、学習支援業	18	16	21
医療、福祉	413	389	482
その他のサービス	641	737	725
小計	30,122	31,429	31,975
国・地方公共団体等	386	298	446
個人	11,451	11,809	11,905
合計	41,961	43,537	44,327

## 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	令和5年3月末	令和5年9月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	210	193
危険債権	283	282
要管理債権	130	203
小計(A)	624	680
保全額(B)	606	652
個別貸倒引当金(C)	164	156
一般貸倒引当金(D)	10	10
担保・保証等(E)	430	486
保全率(B)/(A)(%)	97.14%	95.93%
引当率((C)+(D))/(A)-(E)(%)	90.78%	85.72%
正常債権(F)	43,039	43,777
総与信残高(A)+(F)	43,663	44,458

## 有価証券の時価情報

(単位:百万円)

区分	令和5年3月31日				令和5年9月30日			
	時価	評価差額	うち益	うち損	時価	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	41,558	▲271	848	1,120	42,077	▲346	1,032	1,378
株式	2,833	▲38	131	170	3,393	400	445	45
債券	32,457	▲312	379	692	32,926	▲801	269	1,071
その他	6,266	78	337	258	5,757	55	316	261

- (注) 1. 「評価差額」および「含み損益」は、帳簿価格(償却原価法適用後、減損処理後)と時価の差額を計上しています。  
 2. その他有価証券の「その他」は外国証券及び投資信託等を計上しています。  
 3. 子会社・関連会社株式の保有はありません。

## 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		令和5年9月末	令和5年3月末	令和5年9月末	令和5年3月末
1	上方パラレルシフト	3,138.0	3,092.0	84.0	61.0
2	下方パラレルシフト	0.0	0.0	0.0	0.0
3	スティープ化	2,580.0	2,556.0		
4	フラット化	0.0	0.0		
5	短期金利上昇	213.0	197.0		
6	短期金利低下	0.0	0.0		
7	最大値	3,138.0	3,092.0	84.0	61.0
		ホ		ヘ	
8	自己資本の額	14,276		14,039	

(注) 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスク管理の方針

当金庫ではトレーディング取引等を含む金利リスクについて、市場リスクの一つとして管理しています。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(以下、IRRBB:Interest Rate Risk in the Banking Book※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。(※IRRBBとは市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクを指します。)また、金利リスクの計測は、3月・6月・9月・12月の各月末を基準日として四半期毎に計測しています。

(2) 銀行勘定の金利リスクの算定方法の概要(IRRBB)

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 2.50年
- 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提  
金庫が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提  
金庫が定める保守的な前提を採用しています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは、使用していません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当期9月末の重要性テストの結果(ΔEVEの最大値/自己資本の額)は、24.081%となっておりますが、ΔEVEに対して十分な自己資本を有しているものと考えています。





### 「かわしんSDGs宣言サポートサービス」取扱開始



4月1日

事業者様のSDGsの取組を支援するため、本サービスが開始となりました。



### へんろ小屋しんきん庵「秋桜・法皇」にてお遍路さんをお接待

5月13日・18日

当金庫では春と秋の2回おもてなしの心でお遍路さんをお接待させていただきます。



### 日本政策金融公庫農林水産事業と業務委託契約締結



4月12日

本業務委託契約締結により、農林漁業者向けの日本公庫資金の取扱が可能となりました。



### 第1回「かわしん感謝祭」開催



5月20日

お客様に日頃の感謝を届けるべく「かわしん感謝祭」を初めて開催いたしました。当日は1,000名を超える来場があり、大盛況のイベントとなりました。



### 令和5年度第1回かわしんビジネスクラブ開催



4月27日

ユニ・チャーム株式会社代表取締役社長執行役員の高原豪久様を講師にお招きし、特別講演会を開催しました。



### 第22回川之江信用金庫レクリエーションバレー大会開催



5月28日

大会は川之江体育館で開催され、15チーム108名の選手の皆様にご参加いただきました。



### 第26回川之江信用金庫理事長旗争奪少年サッカー大会開催



4月29日

大会は川之江浜公園多目的広場で開催され、14チーム154名の選手が熱い戦いを繰り広げました。



### 「信用金庫の日」における献血活動実施



6月15日

6月15日は「信用金庫の日」です。昨年度に引き続き献血を実施しました。ご協力いただきました皆様ありがとうございました。



### 第38回「かわしん会」春季ゴルフコンペ開催



5月13日

エリエールゴルフクラブ香川にて開催され、68名の皆様にご参加いただきました。



### 省エネルギー設備投資利子補給事業の取扱



6月19日

令和5年度「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」に係る指定金融機関に登録されました。





アフラック生命保険会社の商品取扱開始

7月3日

当金庫でのアフラック生命保険会社の商品取扱が開始となりました。保険につきましては何なりとご相談ください。



第1回「かわしんビジネスクラブ  
ゴルフコンペ」開催

8月26日

かわしんビジネスクラブ創立以来初となるゴルフコンペを開催いたしました。エリエールゴルフクラブ香川にて開催され、25名の会員様にご参加いただきました。



第29回川之江信用金庫  
理事長旗争奪少年野球大会開催

7月8日・9月30日

川之江浜球場および三島運動公園多目的グラウンドにて開催され、15チーム108名の選手の皆様が参加されました。



JR四国・四国中央市との地域活性化に関する連携事業  
「四国家のお宝」「日本一の紙のまち」四国中央市ツアー発売

8月29日

昨年度に引き続き、JR四国・四国中央市と連携し「四国家のお宝」第87弾「日本一の紙のまち」四国中央市ツアーを実施する運びとなりました。



令和5年度第2回かわしんビジネスクラブ開催  
企業視察：株式会社SKK

7月11日

昨年に引き続き企業視察を行いました。香川県の株式会社SKK多度津工場を訪問し、講演会や工場を見学しました。



「海外ビジネス支援パッケージ」への参画

8月30日

日本政策金融公庫・中小企業基盤整備機構・日本貿易保険が構築した「海外ビジネス支援パッケージ」に四国の信用金庫は初めて参画することになりました。



川之江夏祭り花火大会協賛

7月15日

数年ぶりに開催となった川之江夏祭り花火大会に協賛し、本店営業部前にてアイスクリームのサービスや輪投げゲームを実施しました。



地域子育て応援教育ローンの取扱開始

令和5年10月2日～  
令和6年3月29日

子育て支援の取組の一環として、お申込から半年間金利が無料となる期間限定キャンペーンの取扱を開始いたしました。



ご当地おみやげ取次プロジェクト実施

8月1日～31日

第3弾となる今回は石川県の興能信用金庫と開催いたしました。11月には当金庫にて興能信用金庫取引先の商品を取次いたします。



INPIT愛媛県知財総合支援窓口と  
知的財産活用に関する包括連携協定締結

10月12日

企業が保有する知的財産の利活用を図り、企業価値向上と地域経済の活性化を促進することを目的として、本協定を締結いたしました。



